

■ならはスタートアップ・プレイスCODOU/コドウ

CODOU（コドウ）は、人々が集い、ときどきワクワクする胸の響きをイメージして「鼓動」から名付けられました。CODOUでは移住相談窓口のほか、1階には移住希望者や移住者、地域の方々が気軽に利用できるフリーWi-Fiを備えた交流ラウンジ、2階にはレンタルオフィスがあり「檜葉町で起業したい」という方が活動拠点として利用されています。産業振興課は、CODOU/コドウと連携し、移住新規就農者の皆様をサポートします！「檜葉町で農業にチャレンジしたい！」方は是非、お気軽にご相談ください。

CODOU
NARAHА START-UP PLACE
— コドウ —

ならはで新たな物語を
紡ぐ人たちの居場所

- 一般社団法人ならはみらい
(移住相談窓口) CODOU/コドウ
☎0240-23-6271
- 檜葉町産業振興課農政係
☎0240-23-6104



営農情報ならは②7



■豊かな老後に備えて是非、農業者年金にご加入を！

～農業者年金制度のメリット～

より多くの方がより長く多様な形で働く社会へと変化する中で高齢期の経済基盤の充実を図るため国民年金法の一部が改正されました。

- ①国民年金の被保険者で年間60日以上農業に従事されている方は加入できます。
- ②積立方式で少子高齢化の時代に対応！
- ③一定の要件を備えた方に対し保険料国庫助成
- ④月額2万円から6万7千円までライフプランに合わせ保険料を自由に選択できます。
- ⑤税制面の優遇措置があります！

※農林水産省ホームページから一部引用
農水省HP>経営>担い手育成>農業者年金



令和4年12月
福島県檜葉町（産業振興課）
〒979-0696
双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-6
TEL：0240-23-6104
FAX：0240-25-1234

次号の営農情報ならは②8は、
①農業者紹介、②GABA米等について掲載する予定です



■ならSUNフェス2022開催！～農産物品評会～

11月12日、秋の収穫イベント「ならSUNフェス2022」が開催され、町内外から約2100名の方が訪れました。農産物品評会には、163名の皆様から253点の出品があり、県やJAによる厳正な審査を行った結果、猪狩義久さんの「シャインマスカット」が高く評価され、福島県知事賞を受賞しました。



なお、子どもたちが出品したサツマイモは、社会貢献活動の一環として、檜葉町社会福祉協議会に寄贈させていただきました。
ありがとうございました。

＜受賞された農業者の皆様＞

福島県知事賞	猪狩義久さん（ぶどう）
檜葉町長賞	横田定信さん（じねんじょ）
〃	猪狩優子さん（キャベツ）
檜葉町議会議長賞	村上良正さん（ハクサイ）
〃	遠藤良治さん（とうがん）
町農業委員会長賞	松本祐子さん（じゃがいも）
〃	松永勝政さん（こんにやく）
JA福島さくらふたば	猪狩一さん（さつまいも）
統括センター賞	鈴木達子さん（ネギ）



受賞者の皆様、おめでとうございます！

■ 中満菜園で苗植え開催！

10月24日、中満集会所に隣接する菜園で中満住宅にお住まいの方々による野菜の苗植えが行われました。

順調にすくすくと生育しています。



■ 福祉農園で甘藷収穫！

11月1日、楡葉町コミュニティセンター南側の福祉農園で町民有志によるさつまいもの収穫が行われました。福祉農園はこれまで多くの方々のお力添えがあり、開園することができました。今後も野菜や花等の栽培に取り組むこととしていますので、お気軽にご参加願います。

〈お問合せ〉楡葉町社会福祉協議会
TEL：0240-25-4157



さつまいもが沢山、収穫できました！

■ 日本一さつまいもプロジェクト大収穫祭開催！



声高らかに「さつまいも、採ったど〜！」



11月2日、株式会社マルト主催のふくしま復興「楡葉町 日本一さつまいもプロジェクト大収穫祭」が開催されました。

(株)マルトの安島大司(たけし)取締役は「ふくしまの復興と楡葉町のさつまいもを日本一に！」との思いから白ハト食品工業株式会社等と連携し、地元の学生とさつまいもの商品開発等にも取り組んでいく予定です。

■ 道の駅ならば物産館からのお知らせとお願い

道の駅ならば物産館は、令和2年6月19日に再オープンし、利用者及び農産物の出品数等が年々、増加しています。四季折々の農産物のほか、町特産の柚子やさつまいも等を使ったジェラートも人気です。



旬の農産物を是非！

JA福島さくら直売部会員の方々から農産物を定期的に出荷していただき旬の野菜を取り揃えています。

特に楡葉町で栽培された旬のさつまいもがオススメです！



楡葉町産の新米は、いかがでしたか？

町のカンントリーエレベーターで均質化され、1等米のみを使用した楡葉う米のほかにも有機栽培米や特別栽培米等、様々な手法や種類、品種のお米が栽培されており、道の駅物産館等で販売しています。

地産地消の取り組みを通して、生産者の顔が見える関係性や消費者の安心な食生活の確保等にも引き続き、取り組んでいく予定です。



■ 肥料価格高騰対策事業

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し肥料価格が高騰しています。

海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取組みを行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援することを通じて農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を進めます。

(農林水産省ホームページより抜粋)

～農業者の皆様へ～

化学肥料の2割低減に向けて「**取組みメニューのうち2つ以上**」行うことで支援対象になります。

要件や領収証等のご相談は、肥料を購入した農協や販売店にご相談ください。

JA福島さくら 肥料価格高騰対策のごあんない

肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様への肥料費を支援します。

支援の対象となる肥料
令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料(本年の概算と前年の概算として使用する肥料)が対象です。
●本年対象(令和4年6月～10月)に注文
●前年対象(令和4年11月～令和5年5月)に注文

支援の内容
化学肥料仕様の取り組みを行った上で前年度から継続した肥料費について、その7割を支援金として交付します。

交付率 =
$$\frac{\text{前年の肥料費} - \text{価格上昇率} \times \text{使用量(前年度)}}{\text{前年度の肥料費}} \times 0.7$$

申請に必要なもの
次の2つがあれば申請できます。
●本年対象(令和4年6月～10月に注文)、前年対象(令和4年11月～令和5年5月に注文)の購入履歴がわかるもの
【JAからの購入については、必ず「購入領収書」を提出してください。
※前年度と本年の購入履歴は、必ず一致する必要があります。】
●化学肥料低減に向けた取り組みに2つ以上取り組むこと
【JAホームページの「チェックシート」で申請してください。】